**誓　約　書**

　私は、農地法第３条第１項の規定による許可申請をするにあたって、「農地法第３条第１項の許可に係る審査基準準則」を遵守することを誓約いたします。

１　全部効率利用条件

　　　　申請農地を含め、所有している農地または借りている農地のすべての農地について、全て効率よく利用するとともに、適切に管理します。

２　信託の引受けの禁止

申請農地について、信託の引受けにより売買、賃借等は行いません。

３　農作業常時従事要件

申請農地を含め、所有している農地または借りている農地のすべての農地について、農作業に常時従事するように努めます。

４　転貸又は質入れの禁止

　　　　耕作、養蓄をしている農地を転貸または質入れはいたしません。

５　地域との調和要件

申請農地を含め、所有している農地または借りている農地のすべての農地について、周辺農地の利用に影響は与えず、地域と調和して農作業に従事します。

　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　（申請者）

　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　氏名

|  |
| --- |
| ※注意（農地法第64条・第67条）  許可を受けずに農地の権利移転または農地を農地以外のものにした者、不正の手段で許可を受けた者、行政処分に従わない者などに対し、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）が科せられることがあります。 |